

令和5年 田子町農業委員会 第1回総会議事録

1. 開会 令和5年1月11日(水) 午後6時00分

2. 閉会 令和5年1月11日(水) 午後7時00分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第2号

非農地証明交付申請書の承認について

日程第5 議案第3号

贈与税の納税猶予及び不動産取得税徴収猶予に関する証明(農業経営)について

日程第6 その他

5. 出席委員 (9名)

1番 森崎敏            2番 西野榮一            3番 山市礼子            4番 畠山嘉昭

5番 上平満広            7番 木崎正夫            8番 細谷一夫            9番 白板文雄

10番 大坊和民

欠席委員 5番 鳴滝笑美子 (欠員 0)

6. 会議署名委員

3番 山市礼子            4番 畠山嘉昭

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸            総括主幹 袖村 征志            主事 堀川 滯

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員状況についてご報告します。欠席は、鳴滝委員となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、5番 上平委員にお願いします。

議長 会長よりあいさつをお願いします。

(あいさつ)

議長 ただ今から令和4年田子町農業委員会第12回総会を開会いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

5番 上平委員 8番 細谷委員にお願い致します。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

本日1日と決定したいと思います。お諮りいたします。ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員異議がないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

日程第3、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料の1ページをご覧ください。

議案第4号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は、大字石亀字館 2筆 字前田 2筆で現況地目は資料のとおりです。

合計面積は2,595㎡です。

申請人は資料のとおりです。  
現地については資料3ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は売買となります。  
(宅地・山林含めて3,257,000円)  
っております。

番号1番の案件は農地法第3条第2項の各号の審査基準を満たしているため適当であると判断いたしました。

以上で説明を終わります。

議長 それでは番号1番の現地調査の結果について、築田推進委員から報告願います。

築田 推進委員 現地調査報告致します。  
1月5日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。  
場所は、資料3ページをご覧ください。  
譲受人の話では、ニンニクを栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第4 議案第2号「非農地証明交付申請の承認について」を議題と致します。  
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは、資料の4ページをご覧ください。  
議案第2号「非農地証明交付申請の承認について」を議題と致します。

番号1番、土地の所在は大字田子字田ノ沢 1筆で台帳地目は田です。

面積は553㎡です。

申請人については資料のとおりです。

現地については5ページの航空写真をご覧ください

申請人の話では、平成17年に行われた県道改良に伴う用地買収によって大部分が県道になったことでこうさくするのが厳しい状態となったとのことでした。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、番号1番のの現地調査の結果について西村推進委員から報告願います。

西村

現地調査報告致します。

推進委員

1月5日に、西野委員、事務局の4人で現地を見てきました。

場所は資料6ページをご覧ください。

申請者の話では、農地として活用することが困難であるということで「非農地」としても問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

質問・意見等ございませんか

議長

それではお諮りいたします。

ご異議ございませんか。

委員

異議なし

議長

全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長

日程第5、議案第3号「贈与税の納税猶予及び不動産取得税徴収猶予に関する証明（農業経営）について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

議長

それでは、資料7ページをご覧ください。

議案第3号「贈与税納税猶予及び不動産取得税徴収猶予に関する証明（農業経営）について」であります。

贈与税・不動産取得税の納税猶予の継続届出に係る証明について、贈与税

の納税猶予及び不動産取得税徴収猶予の特例を受けている受贈者が租税特別措置法第70条の4第1項及び地方税法附則第12条第1項の規定の適用を受ける農地などに係る農業経営を引き続き行っていることの承認を求めるものと致します。

これは、贈与税の納税猶予と不動産取得税徴収猶予の特例を受けている受走者は、3年ごとに猶予継続届出書を提出することとなっていますのでそのための証明となります。

現在、制度を利用している方のリストは次のページに掲載されております。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
異議なし。

議長

異議ないようですので、原案のとおり決定致します

議長

日程第6 「その他」に入ります。  
事務局長より説明願います。

事務局長

①諸般の報告

12月総会以降の事業などについて報告します。

1月 5日( ) 審議に係る現地調査を実施しました。

1月 6日( ) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

②1月総会以降の予定

1月12日(木) 農業者年金協会代議員・加入推進部長等研修会

1月25日(水) 申請書メ切り

1月26日(木) 総会告示

2月 2日(木) 現地調査

2月 7日(火) 企画会議 18:00～ 農業委員会事務局

2月10日(金) 第2回総会 18:00～ 役場第一会議室  
農業者年金加入推進戸別訪問打合せ

19:00～ 役場第1会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

委員

なし

議長

無いようですので、以上をもちまして令和5年田子町農業委員会第1回総会を閉会致します。

議事録署名者

議事録署名者